



一般社団法人

環境技術普及促進協会

Environmental Technology Association

令和3年度
協会概要・活動紹介



■ ごあいさつ

一般社団法人 環境技術普及促進協会設立にあたって

現在、日本をはじめ世界の環境は悪化の一途を辿り、特に地球温暖化に伴う気候の変動は私達の生活や社会活動に大きな影響を及ぼしていることを日々の生活や情報等で実感する状況になってきました。

日本政府は、2015年7月に気候変動枠組条約事務局へ提出した約束草案で、2030年度に2013年度比で26.0%の温室効果ガスを削減するという新たな目標を定め、先進国としての責務を果たすべき取組を推進していくことになりましたが、温室効果ガスの大気中濃度を自然の生態系や人類に悪影響を及ぼさない水準で安定化させるという気候変動枠組条約の目標を達成するには多くの課題を克服していく必要があります。

また、日本は東日本大震災と原子力発電所の事故を経験し、エネルギー利用を見直す意識が高まってきており、更に省エネ効果が高い技術が求められるとともに、太陽光や風力等をはじめとする再生エネルギーが、今後の社会を支えるエネルギーとして注目されるなど、社会の変革が求められています。

日本のものづくり力や技術力は、国内外の様々な情勢や変化に対応しながら、電力や熱といったエネルギーを効率的に使用する設備や機器、資材、素材等を開発、実用化し、生産コストを低減することにより国際競争力の堅持に大きく貢献してきた歴史があり、その技術力は世界から高い評価を受けています。

私たちは、こうした優れた日本の技術力・ものづくり力を最大限に活かすことにより、現在社会が抱える地球温暖化をはじめとする環境やエネルギーに関する諸課題の解決が可能と考えます。

こうしたことから、政府等の施策とも連携し、日本国内外における環境保全や地球温暖化対策等に資する技術に関する調査研究、情報の収集と提供及び事業支援等を行うことにより、日本国内外の環境に係る諸課題の解決や地域の活性化、更にそこで生み出される知見等を積極的に活かし途上国支援等に貢献するため、ここに一般社団法人 環境技術普及促進協会を設立することにいたしました。

平成28年（2016年）1月 代表理事 村井保徳

代表理事プロフィール

代表理事

村井 保徳

1947年 大分県西国東郡真玉町（現在は豊後高田市）生まれ。

2007年 大阪府環境情報センター所長を最後に、大阪府を退職。

今の一般財団法人大阪府みどり公社に入社。

2011年 審議役兼事務局長、大阪府地球温暖化防止活動推進センター長で退職。

2018年 中央環境審議会臨時委員（地球環境部会と低炭素社会実行計画フォローアップ専門委員会所属）のほか、温暖化対策や技術開発関係など各種委員会等の委員。

■ 協会について

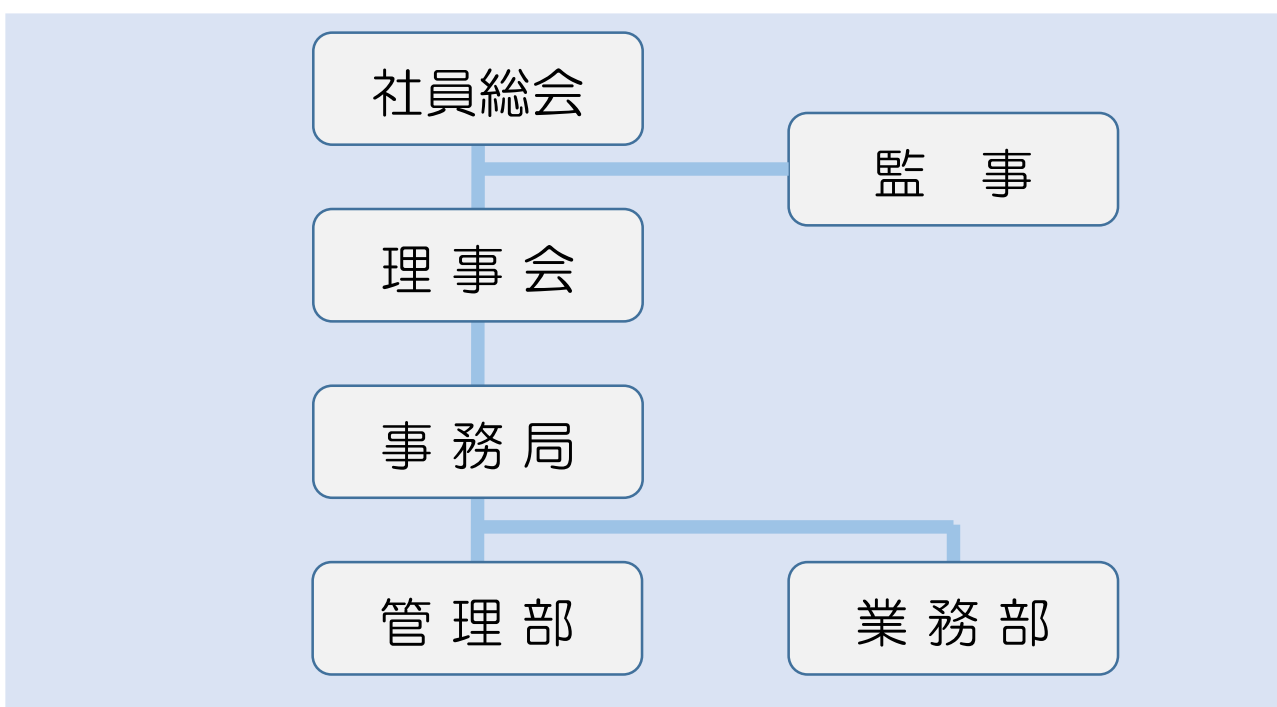
一般社団法人 環境技術普及促進協会は、自然資源を効果的に利活用するなど環境への負荷が少ない技術の普及を推進することにより、日本国内外の環境保全や地球温暖化対策等に貢献するとともに、こうした取組により、豊かな自然と共生した持続可能な循環共生型社会を構築し、後世につなげていくことを目的として設立しました。

政府等や地方自治体の施策と連携し、日本国内外における環境保全や地球温暖化対策等に資する技術に関する調査研究、情報の収集並びに提供及び事業支援等を行うことにより、日本国内外の環境に係る諸課題を解決や地域の活性化、更にそこで生み出される知見等を積極的に活かし途上国支援等に貢献していきます。

■ 事業内容

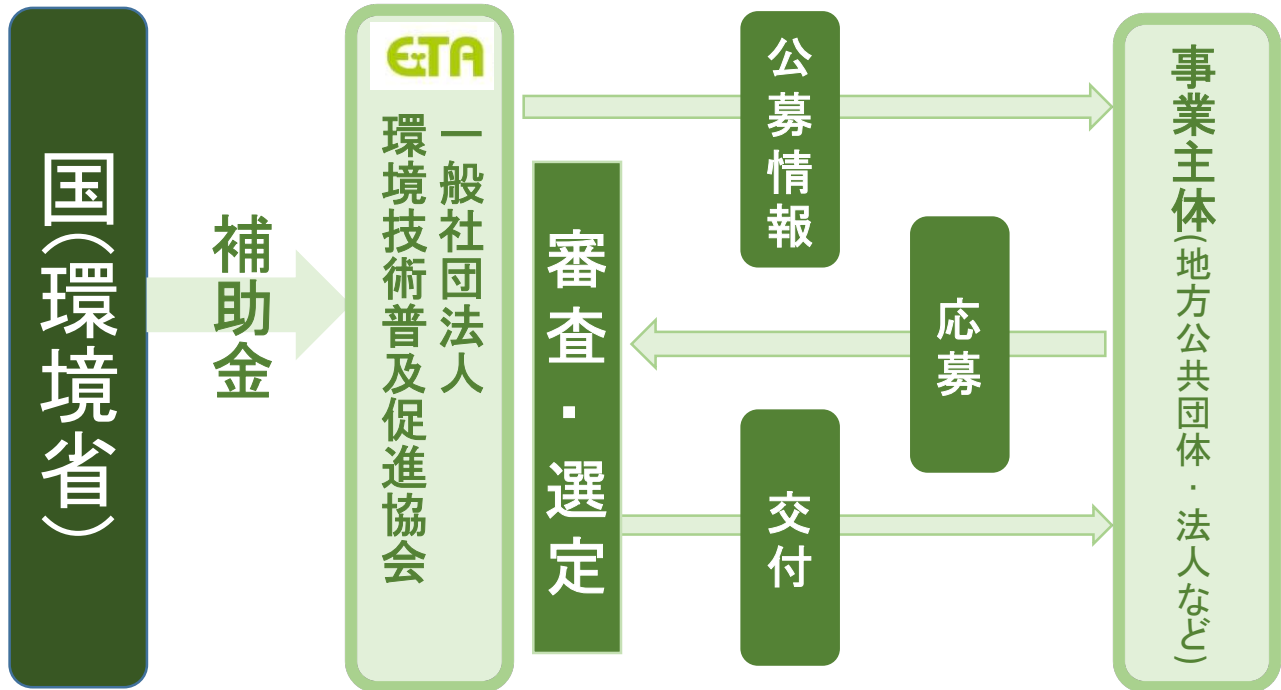
- 環境保全や地球温暖化対策等に資する技術普及の調査研究
- 環境保全や地球温暖化対策等に資する技術普及の情報の収集及び提供
- 環境保全や地球温暖化対策等に資する技術普及の政策等の提案及び助言
- 環境保全や地球温暖化対策等に資する技術普及の事業支援
- 前各号に附随する事業

■ 組織図



■ 補助事業のしくみ

環境保全や地球温暖化対策等に資する技術普及のため、補助金を交付する事業を実施しています。



■ 令和3年度補助事業の概要

当協会では、環境省 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金に基づく事業を行っています。

この補助金は、国のエネルギー対策特別会計によるものです。

1. PPA活用など再エネ価格低減等を通じた地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業（令和3年度当初予算事業） 予算額48億円
一般財団法人環境イノベーション情報機構（EIC）とコンソーシアム：代表事業者ETA
2. グリーン社会実現のためのオンサイトPPA等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業（令和2年度三次補正予算事業） 予算額80億円 EICとコンソーシアム：代表事業者EIC
3. 地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業（令和2年度事業繰越事業）



PPA活用など再エネ価格低減等を通じた 地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業 (令和3年度当初予算)

令和3年度3つの事業は関連性があり当初予算事業を主に説明します

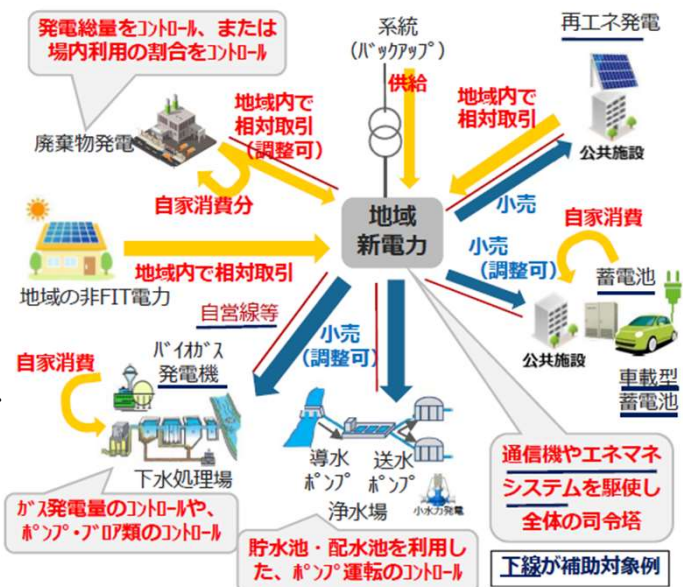
事業目的

- パリ協定等を踏まえ、再生可能エネルギーを最大限に導入する必要があります。
- 再エネ・蓄電池の導入および価格低減促進と調整力の確保により、再エネ主力化とレジリエンス強化を同時に図ります。

事業概要

(1) 公共施設の設備制御による地域内再エネ活用モデル構築事業

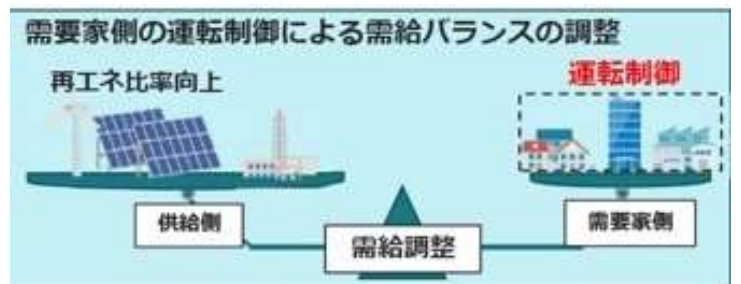
廃棄物発電所や上下水道などの公共施設が有する（遠隔）制御可能な複数の設備を活用して需要制御を行いながら地域の再エネ電力を有効活用できるようにし、公共施設の再エネ比率をさらに高めるモデルを構築します。具体的には、災害等有事の際にも強い地域の総合的なエネルギーマネジメントの構築に資する、再エネ設備、蓄電池、通信機、エネ真似システムなどの導入を補助します。



(2) 再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業

1. ①オフサイトから可能な需要家側の設備、システム等導入支援事業
②再エネの出力抑制運転制御低減に資するオフサイトから運転制御可能な発電側の設備システム等導入支援事業

出力が変動し、予測誤差が生じる太陽光、風力などの変動制再エネを主力化していくためには、出力の変動や予測誤差に応じた需要側の運転状況をモニタリングし、オフサイトからでも運転制御できる体制を構築していくことが必要となります。



このため、オフサイトから運転制御可能で平時のエネルギーマネジメントや省CO2化が図れる需要側設備等を整備し、遠隔制御実績等を報告できる事業者に対し支援を行います。

2. 離島における再エネ主力化に向けた運転制御設備導入構築事業（令和2年度補正と関連）

離島は、地理的条件、需要規模等の各種要因より電力供給量に占める再生可能エネルギーの割合が低く、二酸化炭素排出係数が高い状況です。そこで、離島において、再生可能エネルギー設備や需要側設備を群単位で管理・制御することで調整力を強化し、離島全体で電力供給量に占める再生可能エネルギーの割合を高めるため、計画策定の支援、または需要側設備等の導入支援を行います。

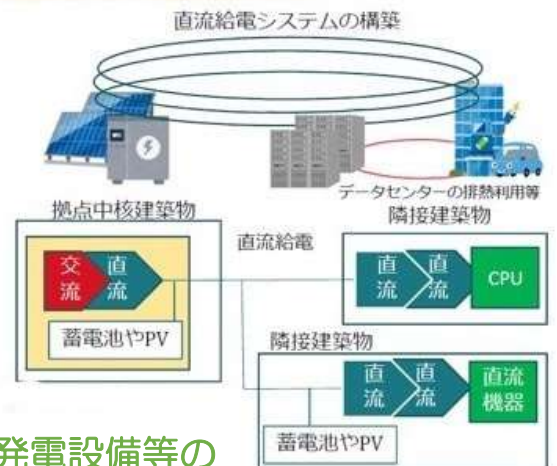


(3) 平時の省CO2と災害時避難施設を両立する直流による建物間融通支援事業

(令和2年度繰越事業と関連)

一般的に直流給電システムは交流システムに比べ電力変換段数が少なくエネルギーロスを低減できます。太陽光発電設備や蓄電システムを給電線に直接接続できるので災害時ブラックアウトした際も自立運転が可能となります。そこで複数の建物間をつなぎ直流給電システムとすることで一定エリア内での平時の省CO2を図り、災害時に避難拠点を形成する事業者に設備導入に関わる計画策定や導入支援を行います。

建物間をつなぐ直流給電システム



(4) ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業

この事業は一般財団法人環境イノベーション情報機構が担当

太陽光発電による電力の自家消費を促進するためには、蓄電池を効果的に活用することが重要であり、蓄電池を導入したほうが経済的メリットがある状態（ストレージパリティ）を目指す取組みを促進するための支援を行います。

(5) 再エネの価格低減に向けた新手法による再エネ導入事業

① オフサイトコーポレートPPAによる太陽光発電供給モデル創出事業

オフサイトコーポレートPPAにより太陽光発電による電力を供給する事業者に対して、匿名にて価格構造、契約に係る情報（個人情報を除く）の公表に同意することを条件として、設備等導入支援を行う。

【オフサイトコーポレートPPA（国内の場合）】



② 太陽光発電設備の設置箇所拡大

建物屋根上や空き地以外の場所（カーポート等）を活用した需給一体型の太陽光発電設備の設置について、本補助金を受けることで導入費用が最新の調達価格等算定委員会の調査結果の平均値又は中央値のいずれか低い方を下回るものに限り設備等導入の支援を行う。蓄電池を導入する場合には、当該蓄電池についても補助対象とする。

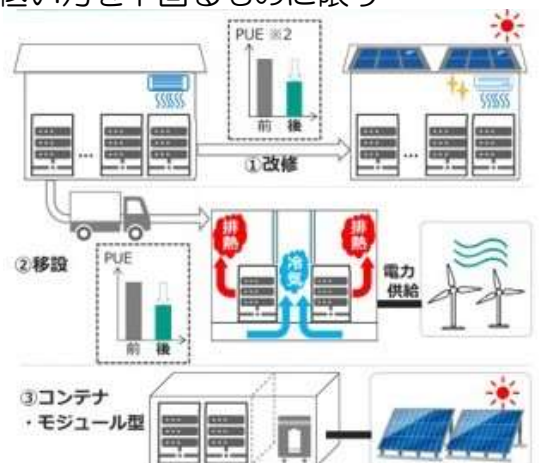
③ 再生可能エネルギーの価格低減促進

FITの対象とされている電源（太陽光発電を除く。自家消費又は災害時の自立機能付きの再エネ電源に限る。）について、本補助金を受けることで導入費用が最新の調達価格等算定委員会の調査結果の平均値又は中央値のいずれか低い方を下回るものに限り計画策定、設備等導入支援を行う。

(6) データセンター（DC）のゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業

(令和2年度補正と関連) DCの再エネ活用等によるゼロエミッション化・レジリエンス強化に向けた取組を支援します。

- ① 既存DCの再エネ導入等による省CO2改修促進事業
- ② 省CO2型DCへのサーバー等移設促進事業
- ③ 地域再エネの効率的活用に資するコンテナ型DC導入促進事業
- ④ DCのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進方策検討事業



※2 Power Usage Effectiveness：データセンターの電力使用効率指標

■ 協会概要

名 称	一般社団法人 環境技術普及促進協会
所在地	〒534-0024 大阪市都島区東野田町二丁目5番10号 京橋プラザビル6階
電話番号	06-6353-2302
FAX番号	06-6353-2305
設 立	平成28年（2016年）1月21日
代表理事	村井 保徳
役員体制	代表理事 村井 保徳 常務理事 竹川 禎信 理 事 森 勇介 籾内 俊輔 森下 哲 監 事 鋳川 陽介

■ アクセス





令和3年 7月

